

一般競争入札公告

社会福祉法人美咲会 特別養護老人ホームみずほ苑プライバシー改修事業について
下記のとおり条件付一般競争入札を公告します。

令和7年9月16日

社会福祉法人 美咲会
理事長 熊木 佐知男

記

1、工事概要

- (1) 工 事 名 地域医療介護総合確保基金を活用した介護施設等における整備事業
特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修
(略称) 以下みずほ苑プライバシー改修とする
- (2) 工事場所 〒354-0043 埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢 735-1
- (3) 工事内容 みずほ苑プライバシー改修工事
詳細は入札要綱に記載
- (4) 工事期間 工事期間 契約締結日～2026年03月15日
(諸官庁検査済証取得含む)
- (5) 建物概要 建物用途：特別養護老人ホーム
鉄筋コンクリート造4階建延床面積 5,002.02 m²
詳細は入札要綱に記載

2、入札方法

- (1) 入 札 方 法 条件付一般競争入札
- (2) 最低制限価格 有 (非公開)
- (3) 入札予定価格 有 (非公開)
- (4) 入 札 保 証 金 無
- (5) 見積書、全ページに通し番号を記載し次の①を提出すること
なお、各事業者が積算した内容がわかるものとする。こと。
① ファイルの背表紙に「社会福祉法人美咲会みずほ苑プライバシー改修見積
書 (株)〇〇」と記載し、工事内容を項目別に、詳細に記載すること。
別途 PDF 並びにエクセルデータにて法人担当にメールで送信
郵送の場合 Excel データは PDF で良い

3、契約の特定条件

条件に付いては入札要綱書に記載する

4、入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法（平成11年法律225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続または再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。
- (3) 埼玉県競争入札参加資格者名簿（建設工事）（最新版）に登載されている単体業者であり入札時点において次の条件を満たしている事業者とする。
 - ① 三芳町並びに富士見市、志木市、朝霞市、新座市、所沢市、入間市、狭山市、川越市、ふじみ野市に本店支店又は営業所が所在であること
埼玉県競争入札参加資格者名簿（建設工事の項目業種における建設業）を取得している事業者であること
 - ② 埼玉県入札参加資格格付け建設業種Aランク以上であること
- (4) 開札日から1年7か月以前の日を審査基準とする経営事前審査〔建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第1項の規定による経営に関する客観的事項の審査を示す〕を受けている事
- (5) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (6) 公示日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (7) 令和3年4月以降老人福祉施設又は医療施設（入所施設に限る）の改修工事施工実績(2,000万以上、元請、単体受注)があること。
- (8) 法人の理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと。
- (9) 健康保険法（大正11年法律第70号）に基づく健康保険、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）に基づく厚生年金保険、雇用保険法（昭和49年法律第116号）に基づく雇用保険に、事業主として加入している者（様式第11号）であること。ただし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者（様式第12号）は、この限りでない。
- (10) 対象工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

5、一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 受付期間 公告日から令和 7 年 9 月 25 日（木曜日）までに参加申込をすること。
ただし、日曜日、祝祭日を除く。
- (2) 受付時間 午前 10 時から午後 3 時まで
- (3) 提出書類 ア 一般競争入札参加資格等確認申請書（様式有）
 イ 一般競争入札参加資格等確認資料（様式有）
 ウ 会社案内・会社経歴書（パンフレット等）
 エ 老人福祉施設、医療施設の施工実績(件名、金額、工期等)を証する
 契約書の写し
 オ 法人登記簿謄本(登記事項全部証明書)
 冊子にファイリングして 1 冊の資料とすること
- (4) 提出方法 ①郵送にて送付の証明が取れる方法
 宅急便の控え、ゆうパックの控え等入札時に証明書の確認を行う
 ②メールでの送付：PDF にて送付のこと Word Excel での送付は NG
 ※郵送は締切日消印必着・メールは受信記録とする
- (5) 提出・問合せ先
 施工主 〒354-0043 埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢 735-1
 社会福祉法人 美咲会
 担当：施設長 加藤 直人
 電話：049-258-9211 (みずほ苑)
 Mail：katou@mizuhoen.com
 ※問い合わせは原則メールにてお願いします

6、一般競争入札参加資格確認通知及び設計図書等の配布

- (1) 入札参加資格確認審査後、全てに参加資格の有無についてメールにて通知を行う。
- (2) 入札参加資格が有り確認された業者には設計図書等、入札要綱書、入札参加結果通知、図面・仕様書、見積もり書式金抜きをメールにて配布する。（現場説明会は行わないものとする。）配布時間については申し込み順とし各社メールにて送付するものとする。
- (3) 配布した図面・仕様書は入札後に破棄し保存または流用しないものとする。

7、入札日程等

- (1) 公告日 令和7年9月16日(火曜日)
- (2) 応募締切日時 令和7年9月25日(木曜日) 午後3時まで
- (3) 設計図書等配布日 令和7年9月26日(金曜日) メールによる。
- (4) 質疑書提出日時 令和7年10月17日(金曜日) 午後3時まで
※質問、回答の方法は入札説明書により通知する。
- (5) 入札予定日 令和7年10月23日(木曜日)(即日開札)
※時間、場所は入札要綱書により通知する。

談合の防止の為、各社時間をずらしての入札

入札の順番が来るまで控室にて待機をお願い致します。

8、落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した事業者において、最低価格をもって入札した者を落札候補者とする。
なお、落札候補者であっても提出書類の不備・虚偽、または入札参加資格を満たさないことが判明した場合は失格とし、順次最安の事業者を精査し落札候補者とする。
失格となった事業者へは、その理由を文書にてメールで通知する。
- (2) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。(入札は2回までとする)
- (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。
 - ① 最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合(最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)
 - ② 再度入札において、入札に応じる者が1者のみとなった場合。
 - 条件1. 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。
 - 条件2. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
 - 条件3. 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。
 - 条件4. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名(捺印)すること。
- (4) 落札者の条件並びに見積もり明細に問題がないと判断された場合
後日契約の日時をメールまたは電話にて通知する

8、入札に当たっての注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 入札参加にあたっては入札日当日に入札金額内訳書を提出すること。
- (5) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札日当日に提出すること。
- (6) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
 - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
 - ② 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
 - ③ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
 - ④ 談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ⑤ 虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札
 - ⑥ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
 - ⑦ 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア 入札書の押印のないもの
 - イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
 - ウ 押印された印影が明らかでないもの
 - エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
 - オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
 - カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
 - キ 2 以上の入札書を提出した者、又は 2 以上の者の代理をした者
- ⑧ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

9、契約方法等

- (1) 埼玉県社会福祉施設整備費補助に係る工事請負等契約手順基準。(必要に応じた補正を行うこと)
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。
- (3) 工事履行保証措置は、工事履行保証保険（工事請負額の 10 分の 1 以上の金額を保証）によることとし、工事完成保証人制度は採用しないこと。
- (4) 契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うとともに、市・県等から指導があった場合には従うこと。
- (5) 一括下請負契約を行わないこと。
- (6) 本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後 1 週間以内とし、1 週間以内に契約の締結ができない場合は、契約の意志がないものと見なし、2 番目に評価で入札した業者と契約することができる。
- (7) 請負代金の支払時期に関しては、地域医療介護総合確保基金を活用した介護施設等における整備事業補助金による交付時期を目安とし、入札要綱により別に定める通りとする。

以上